

**平成28年度 泉南市教育委員会
点検・評価報告書**

**平成29年11月
泉南市教育委員会**

— 目 次 —

I. はじめに	1
II. 泉南市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価 の実施方針について	2
・ 泉南市教育委員会所管事務、事業及び施策の体系について	3
・ 平成28年度点検・評価の重点項目について	4～5
III. 教育委員会会議の開催状況	6～8
IV. 教育委員会会議以外の活動状況	9～10
V. 評価調書	11
・ 「評価委員会」による評価について	12～15
・ 評価調書及び評価委員会の主な意見、教育委員会の考え方	16～57
資 料	
・ 泉南市教育委員会評価委員会規則	58
・ 泉南市教育委員会評価委員名簿	59

Ⅲ. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第2火曜日に定例会を開催し議案・報告案件の審議を行っています。平成28年度は12回の定例会と1回の臨時会が開催されました。

1. 平成28年度 教育委員会会議審議案件等一覧

(1) 教育委員会会議審議案件

件 名	提出日
① 泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について ② 泉南市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について ③ 泉南市教育問題審議会審議委員の委嘱について	4月11日
① 泉南市就学支援委員会委員の委嘱について ② 泉南市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について	5月12日
① 泉南市社会教育委員の委嘱について ② 泉南市立市民体育館等指定候補者選定委員会委員の委嘱又は任命について ③ 泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について ④ 泉南市立文化ホール協議会委員の任命について ⑤ 泉南市立文化ホール指定候補者選定委員会委員の委嘱又は任命について ⑥ 泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について ⑦ 泉南市立青少年センター運営委員の委嘱について	6月20日
① 泉南市立図書館協議会委員の任命について ② 泉南市教育問題審議会審議委員の委嘱について ③ 泉南市教育振興基本計画の策定について	7月12日
① 泉南市教育問題審議会への諮問について	7月28日
① 泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱について ② 平成28年度大阪府泉南市一般会計補正予算の要求（教育委員会所管分）について	8月9日
① 泉南市立図書館協議会委員の任命について ② 泉南市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	9月20日

件 名	提出日
① 平成 28 年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求（教育委員会 会所管分）について ② 指定管理者の指定について（泉南市立市民体育館、泉南市立双子川 テニスコート、泉南市民球場） ③ 指定管理者の指定について（泉南市立文化ホール） ④ 平成 27 年度泉南市教育委員会点検・評価報告書（案）について	11 月 17 日
① 平成 29 年度大阪府泉南市一般会計予算に係る要求（案）（教育委員 会所管分）について ② 泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について ③ 泉南市教育問題審議会審議委員の委嘱について	12 月 19 日
① 泉南市学校プール一般開放安全委員会委員の任命について ② 泉南市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する 規則の一部を改正する規則の制定について ③ 中学校における外国語指導講師配置業務委託候補者選定委員会委 員の委嘱又は任命について ④ 全国学力・学習状況調査結果に係るデータの公表及び貸与について	1 月 18 日
① 平成 29 年度教育重点施策（案）について ② 泉南市いじめ防止基本方針（案）について ③ 平成 28 年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求（教育委員 会所管分）について ④ 泉南市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定 について ⑤ 泉南市立文化ホール協議会委員の任命について	2 月 16 日

(2) 教育委員会会議報告事項

件 名	提出日
① 平成 28 年度教育委員会事務局の体制について ② 泉南市立小・中学校就学指定校変更・区域外就学事務取扱要綱の一 部改正について ③ 泉南市中学校夜間学級生徒就学援助費支給要綱の一部改正につい て ④ 第 3 回教育問題審議会について	4 月 11 日

件 名	提出日
① 泉南市小中学校問題行動（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月） ② 第 4 回教育問題審議会について	5 月 12 日
① 泉南市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について	6 月 20 日
① 泉南市立市民体育館等指定候補者の選定について ② 泉南市立文化ホールの指定候補者の選定について ③ 泉南市教育問題審議会について	8 月 9 日
① 小中学校問題行動について（平成 28 年 4 月～平成 28 年 7 月） ② 泉南市教育問題審議会について	9 月 20 日
① 平成 29 年度泉南市公立小・中学校教職員人事基本方針について ② 泉南市教育問題審議会について	10 月 11 日
① 平成 28 年度全国学力・学習状況調査結果について ② 泉南市教育問題審議会について	11 月 17 日
① 平成 28 年度及び平成 29 年度中学生チャレンジテスト、平成 29 年度全国学力・学習状況調査の日程について ② 「教育を語る会」について	12 月 19 日
① 泉南市学校プール一般開放管理業務募集要項について ② 平成 29 年成人記念祭について ③ 泉南市小中学校問題行動(平成 28 年 4 月～12 月)について ④ 教育問題審議会について ⑤ 中学校における外国語指導講師配置業務委託候補者選定委員会運営要綱の一部改正について	1 月 18 日
① 平成 28 年度全国体力・運動能力調査結果について ② 教育問題審議会について	2 月 16 日
① 平成 29 年度大阪府泉南市一般会計予算(案)(教育委員会所管分)について ② 平成 28 年度中学生チャレンジテスト調査結果について	3 月 14 日

平成28年度 点検・評価の重点項目について

- | | | | |
|---|---|--|-------|
| 1 | 就学前保育教育の充実
(1-①、⑥) | 幼稚園教育活動の充実
保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の連携 | 指導課 |
| 2 | 就学前保育教育の充実
(1-③) | 保育教育環境の整備 | 教育総務課 |
| 3 | 小中学校の教育力の充実
(2-①) | 小中一貫教育を視野に入れた連携の推進 | 人権教育課 |
| 4 | 小中学校の教育力の充実
(2-①、②)
明るく安心できる学習環境の整備、充実
(3-①)
安全、安心な教育環境の整備
(4-②) | 小中一貫教育を視野に入れた連携の推進
学力の向上
教職員の資質能力の向上
保護者、地域との連携による教育の推進 | 指導課 |
| 5 | 小中学校の教育力の充実
(2-⑤、⑥、⑦、⑨、⑩)
明るく安心できる学習環境の整備、充実
(3-③) | 生徒指導の充実
進路指導、キャリア教育の充実
障害のある子どもの自立支援と集団づくり
健康、体力づくりの推進
読書活動の推進
相談、救済システムの構築 | 指導課 |
| 6 | 小中学校の教育力の充実
(2-⑧) | 学校給食の適切な推進 | 教育総務課 |
| 7 | 小中学校の教育力の充実
(2-⑩) | 読書活動の推進 | 学務課 |
| 8 | 明るく安心できる学習環境の整備、充実
(3-④) | 市長や教育長に具体的な声を反映できる仕組み | 教育総務課 |
| 9 | 明るく安心できる学習環境の整備、充実
(3-⑥)
生涯学習の推進
(5-①) | 調整区の解消
人権尊重のまちづくり | 人権教育課 |

10	安全、安心な教育環境の整備 (4-①)	時代のニーズに対応した安全、安心な学校施設	教育総務課
11	安全、安心な教育環境の整備 (4-④、⑤)	通学時の安全確保 学校内外の防犯対策	指導課
12	生涯学習の推進 (5-②)	教育コミュニティづくり	青少年センター
13	生涯学習の推進 (5-③、⑨)	青少年の健全育成の充実 子どもの居場所づくりの推進	生涯学習課
14	生涯学習の推進 (5-⑤)	文化遺産の保護、調査研究	生涯学習課
15	生涯学習の推進 (5-⑦)	文化、芸術活動の推進	文化振興課
16	生涯学習の推進 (5-⑧)	地域の情報拠点づくり、読書活動の推進	文化振興課
17	生涯学習の推進 (5-⑨)	子どもの居場所づくりの推進	青少年センター
18	市を挙げての教育施策の推進体制の確立 (6-①)	子どもの権利に関する条例の推進	人権教育課
19	市を挙げての教育施策の推進体制の確立 (6-③)	保護者の経済的負担の軽減	学務課

泉南市教育委員会所管事務・事業及び施策の体系



Ⅱ. 泉南市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価 の実施方針について

1、趣旨

泉南市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たすものである。

2、実施方針

- (1)点検・評価は、前年度の事業及び施策を対象とし、その進捗状況の総括、取組みの効果や今後の課題について考察するものとし、毎年1回実施する。
- (2)点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る必要があるため、泉南市教育委員会評価委員会を設置する。
- (3)委員は学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱し、その職務が終了したときは、解任されるものとする。
- (4)教育委員会において、点検・評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を泉南市議会に提出する。また、報告書は公表するものとする。

I. はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理と執行の状況について、点検と評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この報告書は、平成 28 年度に実施した泉南市教育委員会の所管事務及び事業の具体的施策の中から、重点項目として抽出した 19 事業を対象とし、その点検と評価にあたっては、泉南市教育委員会評価委員会の意見を付記し作成したものです。

この点検と評価の結果については、次年度以降の教育方針の策定、予算案の編成に反映するなど、本市の教育行政のより効果的な推進に活かしてまいります。

平成 29 年 11 月

泉南市教育委員会

IV. 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 各種研修会等への出席等

- ・市町村教育委員長・教育長会議
- ・大阪府都市教育長協議会総会
- ・大阪府都市教育長協議会定例会・夏季研修会・秋季研修会
- ・近畿都市教育長協議会定期総会・研究協議会
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会 近畿市町村教育委員会研修大会
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会 大阪府市町村教育委員会研修会
- ・泉南地区教育委員会教育委員長・教育長連絡協議会研修会
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会 泉北・泉南ブロック教育委員研修会
- ・泉南地区教育委員研修会
- ・大阪府都市教育委員会代表者研修会
- ・泉南地区教育長連絡協議会 研修視察

(2) 各種行事等への出席等

- ・各小学校・中学校入学式、各幼稚園入園式
- ・泉南市更生保護女性会総会
- ・第33回日本少年野球泉州大会
- ・泉南市文化協会総会
- ・青少年指導員総会
- ・婦人団体協議会総会
- ・スポーツ少年団入団式
- ・市公立幼稚園教育研究会総会
- ・市小学校教育研究会総会
- ・市長杯グラウンドゴルフ大会
- ・泉南ブロック グラウンドゴルフ大会
- ・泉南市混声合唱団第15回定期演奏会
- ・市小学校・中学校・高等学校・支援学校生徒指導研究協議会総会
- ・学校給食会総会
- ・泉南市人権教育研究会協議会総会
- ・泉南市PTA協議会総会・研究大会
- ・泉南市人権啓発推進協議会総会
- ・泉南市在日外国人教育研究協議会総会
- ・2016 憲法週間&男女共同参画週間「市民の集い」
- ・大阪府総合体育大会選手激励会・泉南市総合体育大会開会式
- ・戦没者追悼式

- ・泉南体育館まつり
- ・三曲協会定期演奏会
- ・社明の集い
- ・市民合唱祭
- ・郡市中学校教育研究会「連合音楽会」
- ・2016 非核平和の集い
- ・サンセットフェスタ
- ・市長杯サッカー大会
- ・西信達中学校区ふれあいフェスタ
- ・市PTA協議会ソフトバレーボール大会
- ・各小学校・幼稚園運動会、各中学校体育大会
- ・泉南市小学校連合記録会
- ・泉南中学校施設整備説明会
- ・ちびっこずもう泉南場所
- ・りんくうマラソン大会
- ・MOA 美術館泉南児童作品展
- ・大阪府小学校国語科教育研究大会（泉南地区大会）
- ・教育を語る会
- ・紙芝居まつり
- ・泉南市小学校連合音楽会
- ・人権週間「市民の集い」
- ・消防出初式
- ・成人記念祭
- ・人権啓発講演会
- ・第 23 回泉南市スポーツ少年団駅伝大会
- ・第 31 回泉州地区柔道大会
- ・男女平等参画都市宣言記念講演会
- ・子ども安全大会
- ・第 7 回チャリティー文化祭（婦人団体協議会）
- ・泉南市民健康づくり推進協議会
- ・泉州国際市民マラソン
- ・泉南市女声合唱団 40 周年記念第 16 回定期演奏会
- ・公立幼稚園教育研究会年度末総会
- ・一丘中学校スプリングコンサート
- ・学校園訪問（各幼稚園・小学校・中学校）
- ・各小学校・中学校卒業式、各幼稚園修了式

V. 評 価 調 書

- 「評価委員会」による評価について
- 評価調書 点検・評価の重点項目
1～19
- 評価委員会の主な意見・教育委員会の考え方

「評価委員会」による評価について

泉南市教育委員会評価委員会

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から施行されたことに伴い、各教育委員会は効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価することとなった。点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る必要から泉南市教育委員会評価委員会が設置され、評価委員会は、外部委員の第三者の立場で意見を述べることとなった。

教育委員会は、前年度実施した事業及び施策の中から、重点項目として抽出した事業及び施策について「評価調書（点検・評価の重点項目）」を作成している。評価委員会は、それをもとに、事業及び施策の内容や実施状況について聴取を行い、不明な点については質問を通じて理解を深めるなかで意見を述べ、それらを「評価委員会による評価」としてとりまとめることにした。

平成28年度に実施された「就学前保育教育の充実」、「小中学校の教育力の充実」、「明るく安心できる学習環境の整備、充実」、「安全、安心な教育環境の整備」、「生涯学習の推進」「市を挙げての教育施策の推進体制の確立」の事業及び施策を点検・評価した結果について、意見を述べる。

1) 就学前保育教育の充実

泉南市保幼小連携推進会議において、市全体での会議や体験入学の実施は意義がある。子どもの実態や各校園所の取組の共通理解、円滑な接続を考えると、年2回の全体会議と体験入学の実施だけでは、時間が足りないと考えられるため、小学校区、中学校区で以前から積み重ねてきた取組や、キャリア教育の推進の取組の中で並行して行うことで、より深めていくことを期待する。保幼小連携推進会議の内容を充実し、就学前教育施設と小学校との連携の全市的な底上げ、広がり場となることを期待する。

幼稚園施設の維持修繕を行うことにより保育教育環境の維持向上が図れたことは評価する。事務の削減、効率化を行う上で必要な機材を整備することも保育の充実に繋がる。このことも含め、保育教育環境の整備に努めることを期待する。

2) 小中学校の教育力の充実

小中一貫教育において、市内すべての中学校区で、保幼小中の教職員が集まり、子どもたちの実態を共有する中で、目指す子ども像を策定したことは、中学校卒業までを見通して子どもたちを育てるという発想を一致でき、

その上でそれぞれの校園の果たすべき役割も認識することに繋がり評価できる。それぞれの中学校区で中学校卒業までの間に、継続的、系統的な指導を行うことで、今ある学力の課題や生徒指導上の課題等が解決されていくことを期待する。

学力向上に向けて、各学校あるいは小中連携の中で、組織的に取り組むことを推進していることは評価できる。取組を積み上げることで学力の課題が解決されていくことを期待する。

生徒指導において、「いじめアンケート」を実施し、いじめに対して積極的に認知し、適切に対応する体制づくりが進んでいることは評価する。いじめのない学校づくりのために、取組を進めていただきたい。

学校給食において、学校給食の意義や果たす役割を踏まえると中学校においても実施されるようになったことは、評価する。安全安心な給食、バランスのとれた給食、おいしい給食というのは子どもたちの願いであり、保護者の願いであることから、早急に危機管理マニュアルを策定するとともに、改善を図りながら適切な実施をお願いする。

学校図書館において、学校司書配置が努力義務化された中、4名の司書が全中学校区に配置されて、中学校だけでなく、中学校区の小学校にも勤務する形態を取ったことや、司書のスキル向上策を取ったことで、全小中学校において、図書館の環境整備や利活用の促進のための取組が進んでいることは評価できる。更なる雇用枠の確保と、司書のスキル向上を図り、読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を備え、子どもたちの学びや読書活動が活発になる学校図書館となることを期待する。

3) 明るく安心できる学習環境の整備、充実

こどもの声制度において、「第4次泉南市子どもの権利条例委員会報告」にもあるように、条例の中の「子どもの権利擁護システム」「子どもの相談救済」等の仕組みの一つとして、意義ある取組である。周知等を工夫し、継続して、取り組んでいただきたい。

4) 安全、安心な教育環境の整備

学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であり、児童生徒の生きる力を育むための教育環境として重要な意義を持っている。学校施設の老朽化対策、教育環境整備の計画的な実施を期待する。

泉南市通学路交通安全プログラムに基づき、泉南市通学路安全対策推進協議会を開催し、相互の情報の共有や危険個所の点検等を実施していることは評価できる。今後も積極的な実施に期待する。

5) 生涯学習の推進

学校における人権教育において、様々な人権課題についての学習や三側面の育成を意識した取組が計画的に実施されるようになってきたことは評価できる。また、調整区解消推進プラン総括の中で示された課題をはじめ現実にある人権課題の解決に向け、今後も子どもや保護者、企業や事務所を含めた市民に対し、人権尊重の態度や行動につながる人権教育を関係部署と連携して進めていただきたい。

おおさか元気広場推進事業を活用した取組は、放課後や週末等の子どもの居場所としての一役を担っている。また、行政的支援を要する子どもに届くような取組は今後も大切にしていきたい。出前元気広場として様々な校区で遊びを提供するなどの工夫も評価できる。青少年センターの役割を踏まえた取組が今後も展開されていくことを期待する。

留守家庭児童会において、全施設で6年生までの受け入れを行い、児童・保護者のニーズに対応できるようになったことは評価できる。今後もこどもの安心、安全な居場所となるよう環境整備、指導員の意識のスキルの向上に努めるとともに、会計処理についても、市民の信頼の回復が得られるよう再発防止に取り組み、適切な運営を図っていただきたい。

文化財調査保全活用事業において、文化財の調査を実施し、保護に努める一方、様々な世代を対象に講座やイベントを数多く実施し、歴史・文化に触れる機会や、歴史・文化を理解し、重要性を認識する契機を提供したことは評価できる。文化財の調査結果について、広く市民に知っていただくことは重要であり、積極的に広報・周知を行い、市民の文化財に対する意識の高揚に努めていただきたい。

公民館事業は、生涯学習の場として多くの市民に参加、利用されており、評価できる。老朽化も激しく、使い勝手の悪い面もあるため、さらなる環境整備の充実に努めていただきたい。

図書館事業は、赤ちゃんから大人まで様々な年齢層の人たちの読書活動を保障し、活性化するために、資料の充実、展示の工夫、啓発・広報活動、講座や行事の開催等にいろいろ工夫して取り組んでいることは評価できる。子どもの居場所としての図書館という視点での取組も行っており、利用し

やすくしていることやボランティア団体、関係機関と積極的に連携・協力することで講座や行事の充実を図っていることも評価できる。今後も、地域の情報拠点として積極的な運営を期待する。

子ども元気広場しんげについて、一定の利用がされており、ニーズに応えている取組であると評価する。環境を整えることで居場所としての機能の充実に努めていただきたい。また、新たな拠点の拡大についても、実施検討を期待する。

6) 市を挙げての教育施策の推進体制の確立

子どもの権利に関する条例の推進において、せんなん子ども会議では、子ども主体の取組が進められ、条例の周知・啓発、子どもの意見表明の場、今回であれば、トイレの壁に絵を書くというまちづくりへの参加など、重要な取組である。関係部署と連携し、子どもにやさしいまちの実現に向けた取組のさらなる展開を期待する。

就学援助事業については、家庭の経済状況が厳しい中でも、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、義務教育の保護者負担を軽減する大変重要な制度である。今後も、保護者負担がより軽減されるよう、負担率や入学援助金等の支給時期についての検討をお願いします。

7) 総評

教育委員会では、教育振興基本計画の基本理念を実現するため、6つの基本方針を定め、様々な具体的施策や事業が展開されている。そのうちの重点項目について今回意見を述べさせていただいたが、教育委員会の各施策に対する積極的な自己点検や評価への姿勢と、効果や課題の整理、今後の方向性の検証が適切に行われていることは評価できる。

教育委員会の各課においては、重点項目以外の取組についても自己点検を行い、取組の効果や今後の課題を検証されることもお願いしたい。

教育委員会が所管する施策は、未来の泉南市を担う子どもを育てることに直結するので市民(保護者)の教育に対する関心や要望、期待などが大きい。教育委員会は財政状況が厳しいなかで限られた予算を活用し、事業を精選し、喫緊の教育課題に取り組むなど一般的によく努力されているが、さらなる創意工夫をすることによって教育環境の整備を積極的に推進されることを願っている。次年度以降も今年度の効果の高い事業や取組を継承するとともに、やり残した課題を改善し、新たな視点で施策を立案して泉南市の教育行政が充実・発展していくことを期待したい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 1

（指導課）

基本方針	施策項目	具体的施策
1. 就学前保育教育の充実	①幼稚園教育活動の充実 ⑥保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の連携	<p>○泉南市における保育所（園）、認定こども園、幼稚園並びに小学校の交流連携をより一層推進するため「泉南市保幼こ小連携推進会議」を設置し、年2回の全体会議を開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会議では、保育所（園）3園、認定こども園4園、幼稚園4園、小学校10校、全21施設が参加している。
		<p>取組みの効果</p> <p>○泉南市の保育所（園）、認定こども園、幼稚園並びに小学校の担当職員が集まって、子どもの実態や小学校一日体験入学の内容や様子を交流する中で、その課題を克服するための保育教育内容について話し合い、工夫を重ねている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所（園）、認定こども園、幼稚園並びに小学校の職員の交流が推進できた。 ・市内一斉の小学校一日体験入学を実施した。 ・幼児期の生活から小学校生活への移行を円滑にすることや、遊びから学びにつながる力について話し合う機会をもつことができた。
		<p>今後の課題</p> <p>○幼児が環境に働きかけて存分に遊び込み、主体となって協働的に遊びや生活を作り出していくことを大切にすること、これこそが、小学校以降の教科の学びの芽になることを共通理解していく。</p> <p>○就学前教育施設と小学校がそれぞれ指導方法を工夫し、円滑な接続が図れるようにしていく。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

○市内の全施設が一同に集まり、取り組みを行っているが、全市的となると、会議等の設定も日程調整などが難しく回数も少なくなるため、以前のような中学校区ごと、あるいは小学校区ごとでの連携も行っていただきたい。

○公立幼稚園が2園になり、また保育所、こども園、私学幼稚園も全市的に子供の受け入れを行っていることを踏まえると、市全体での会議や体験入学の実施は意義があり評価できる。

○年2回の全体会議と体験入学の実施だけでは、子どもの実態や各校園所の取組の共通理解や、円滑な接続というには時間が足りないと思うが、小学校区や中学校区で、以前からの積み重ねてきた取組や、キャリア教育の推進の取組等の中で並行して行うことで、深めていただきたい。

○保幼小連携推進会議は就学前教育施設と小学校の連携の全市的な底上げや広がりとなるよう、より一層内容の充実に努めていただきたい。

教育委員会の考え方

○保幼小連携推進会議の全体会議では、市内のすべての就学前教育施設と小学校が参加して小学校一日体験入学の実施や子どもの実態の交流などを進めてきており、全市的な連携をより充実させていきたい。小学校区や中学校区での連携についても、キャリア教育等これまでの取組みを継続して、中学校までの一貫教育を見据えて充実を図りたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 2

（教育総務課）

基本方針	施策項目	具体的施策
1. 就学前保育教育の充実	③保育教育環境の整備	<p>○施設保全整備事業（1,783千円） 良好な教育環境を確保するため、幼稚園施設の保全及び維持管理を行う。 ・各幼稚園施設維持修繕（1,232千円） ・くすのき幼稚園の輪転機更新（551千円）</p>
		<p>取組みの効果</p> <p>○幼稚園施設の維持修繕を行うことにより、保育教育環境の維持向上が図れた。</p> <p>○くすのき幼稚園の輪転機を更新したことにより、幼稚園の事務及び運営が支障なく、円滑に実施できた。</p>
		<p>今後の課題</p> <p>○2園ある幼稚園施設は、平成22年度までに新築及び大規模改修事業を行っており、施設の経年劣化は顕著ではないが、多様化する幼児保育教育に対応するため、継続的な施設整備が必要である。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 幼稚園の事務を円滑に効率よく行うために、事務機器等の整備、予算の確保に努めていただきたい。
- 機器を整備し効率化することは、費用の圧縮にもなるため、必要な機器を精査し、業務効率を考えた事務機器等の整備に努めていただきたい。

教育委員会の考え方

- 教育環境や教育内容の向上に寄与できるように施設整備の充実に努めていきたい。
- 園運営を効果的、効率的に行えるように業務改善となる事務機器の導入などを検討していく。

評価調書（点検・評価の重点項目） 3

（人権教育課）

基本方針	施策項目	具体的施策
2. 小中学校の教育力の充実	①小中一貫教育を視野に入れた連携の推進	<p>具体的施策</p> <p>○泉南市教育振興基本計画を受け、教育問題審議会において「計画の理念実現を図る学校規模適正化を含めた学校の在り方検討」の審議が行われる中で、小中一貫教育についても審議いただいた。</p> <p>○小中一貫教育の定義のうち、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成の過程を通して、全中学校区において「目指す子供像」を策定した。</p> <p>※小中一貫教育とは「小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」である。</p>
		<p>取組みの効果</p> <p>○すべての中学校区で、小中の全教職員が集まって、子どもの実態を交流する中で、その課題に根差した「目指す子供像」を策定することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉南中校区 つくりつづけよう！自分の生き方 ・西信中校区 たくましく生きぬき つながる西信っ子～目標・責任・思いやり～ ・信達中校区 夢をもち、自信をもって。つながりの中で生きていく ・一丘中校区 自分の生き方をつくり続ける子 ～自分を信じる、あきらめない、つながり合う
		<p>今後の課題</p> <p>○全教科における「9年間を通じた教育課程」の編成にむけた組織づくりを進める。</p> <p>○その中で、小学校高学年からの教科担任制の導入や小中教職員による乗り入れ授業、評定に関わる定期考査の導入なども視野に入れて協議していく。</p> <p>○中学校区においては就学前機関との連携に力を入れている校区もあるので、その取組を広げていく。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

○市内すべての中学校区で、保幼小中の全教職員が集まり、子どもたちの実態を共有し、交流する中で目指す子供像を策定したことは中学校卒業までを見通し子どもたちを育てる発想を共有でき、それぞれの校園所の果たすべき役割も認識することに繋がり、評価できる。
○それぞれの中学校区で、中学校卒業までの間に継続的かつ系統的な指導を行うことにより、学力の課題や生徒指導上の課題が解決されていくことを期待する。

教育委員会の考え方

○平成25年度文部科学省調査によると、生まれ育った環境を越えて学校全体の学力を上げている学校の取組の共通の特徴の一つに「小中連携の取組の推進」がある。どのような環境に生まれ育っても、すべての子どもの学力と進路を保障するために小中一貫教育を進めていきたい。
○小中一貫教育はそのものが目的ではなく、あくまでも手段である。すなわち小中一貫教育で何を進めるのかということが重要であると考えられる。今後は「学力向上」「外国語」「支援教育」「生徒指導」「道徳教育」「キャリア教育」「人権教育」等の視点で、市全体で、また中学校区として何からできるのかを各校園と連携して考え、取組を進めていきたい。
○小中一貫教育を進める推進組織として、教委事務局内に加えて、各中学校区代表の管理職との連絡会を立ち上げていく。今後はさらに中学校区ごとにも立ち上げる推進組織と連携し、各事務局長との連絡会も立ち上げていく予定である。中学校区の事務局長には、各校のミドルリーダーになることで、次世代に引き継ぐ仕組みも整えていきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 4

（指導課）

基本方針	施策項目	具体的施策
2. 小中学校の教育力の充実	①小中一貫教育を視野に入れた連携の推進 ②学力の向上	○各校に応じた学校スタンダード、学校活性化計画を作成し、教職員がベクトルを合わせて課題解決に取り組む。 ○全国学力学習状況調査等の調査結果の分析を各学校で組織的に行い授業改善に活かす。 ○学力向上担当者会において各校の課題と成果を交流し、各校の取組みに活かす。小中のスムーズな接続に向けて、中学校区での連携を進める。
3. 明るく安心できる学習環境の整備、充実	①教職員の資質能力の向上	取組みの効果 ○学力向上担当者等が中心となって校内研修を実施するなど、組織的に取り組む体制ができている。 ○授業において、「めあてと振り返り」を明確にする形が定着してきている。 ○意見を発表したり、交流する主体的・対話的な授業づくりが進みつつある。
4. 安全、安心な教育環境の整備	②保護者、地域との連携による教育の推進	今後の課題 ○教員が意識的に取り組んでいる内容が、児童生徒に反映されているかを検証すること。 ○家庭学習の充実に向けて、保護者、家庭との連携方策を検討すること。 ○経験年数の少ない教職員の増加傾向が今後も続く見通しである。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 保護者、地域との連携による教育の推進について、具体的な施策への取り組みの効果を検証し、今後も学力向上に繋がるよう努めて頂きたい。
- 共働きの家庭が多い中、家庭での指導が難しく、学校におんぶに抱っことなっている家庭も多いかと思うが、学校にいる間の子供の様子や学力の状況等、教員の負担を考えると辛いところではあるが、できる限りきめ細やかに対応をお願いしたい。
- 地域との密接なつながりが非常に重要であり、ゲームやパソコンで動画を見たりといった子供が多く、地域の中で遊んでいないことも大きな問題であると感じており、何か取組等があればと考える。

教育委員会の考え方

- 各学校で、全国学力学習状況調査等の調査結果の分析を踏まえて、学力向上、学校活性化に向けた取組みが進んでいる。各校での成果と課題を交流するなどして、継続的に取り組んでいく。
- 授業改善や指導力向上に向けて、引き続き研究授業・校内研究での指導助言や研修会等での情報発信に努める。
- 学習習慣の定着・充実、家庭学習の充実に向けて、保護者、家庭との連携も含めた取組みについてその方策を検討していきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 5

（指導課）

基本方針	施策項目	具体的施策
2. 小中学校の教育力の充実	⑤生徒指導の充実 ⑥進路指導、キャリア教育の充実 ⑦障害のある子どもの自立支援と集団づくり ⑨健康、体力づくりの推進 ⑩読書活動の推進	〇各学期に「いじめアンケート」を実施し、いじめのない学校づくりとともに、いじめの早期発見、早期対応を進める。 〇各中学校区でキャリア教育の全体指導計画を作成。 〇進路指導委員会を開催し、各中学校の取組みの交流、情報提供を行う。 〇障害理解や子ども理解につながる研修への参加促進。 〇個別の教育支援計画・指導計画の作成により、一人ひとりの児童生徒に応じた支援の充実。 〇学校における保健体育の授業の充実やクラブ活動の充実。
3. 明るく安心できる学習環境の整備、充実	③相談、救済システムの構築	取組みの効果 〇一人ひとりの児童生徒の自己実現に向けた支援、進路指導につながっている。 〇いじめに対して積極的に認知し、適切に対応する体制づくりが進んでいる。 〇学校司書による学校図書館の整備が進んでいる。
		今後の課題 〇キャリア教育における保幼小中の連携をさらに進め、小中一貫を視野に入れた全体指導計画へと深めていくこと。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- いじめについて、泉南市の先生方はしっかりやっている印象はある。
- 子どもたちに寛容になる心を教えることが大事であり、東小学校は非常にうまく行っている事例で、一人一人の個性を大事にしてお互いを尊重して学校教育を進めおり、高く評価する。
- クラブ活動の充実については、設備施設備品等も含めて一層の充実を図っていく必要がある。
- 吹奏楽部は、特にお金がかかり、お金がないのであれば、卒業生であったり、ボランティアのリペアマンであったり、泉南市内にいるたくさんの人材の活用や工夫を考え、しっかりと進めていただきたい。

教育委員会の考え方

- 「いじめアンケート」実施、その後の対応等について、各学校での取組みが定着してきている。引き続き、早期発見・早期対応により適切な指導が行えるよう積極的認知に努めるとともに、組織的な指導でいじめのない学校づくりを進めるよう各学校へ指導助言していく。
- いじめ事象への適切な対応は、いじめの未然防止に有効であるとともに、全ての児童生徒が安心できる、個性が認められ自分の居場所があると感じられる集団づくりや授業づくりにおいても重要であると考えている。
- 小中連携をより推進し、保幼こ小中の一貫教育で、生徒指導や進路指導、キャリア教育等を進めていきたい。
- 特別活動やクラブ活動等教育活動全般において、地域の方々を含めた外部人材の活用を進めていきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 6

（教育総務課）

基本方針	施策項目	具体的施策
2. 小中学校の教育力の充実	⑧学校給食の適切な推進	<p>○子どもたちが、健全な食習慣を身につけ健康で豊かな人間性を育むことができるよう、小中学校の給食の充実に努める。</p> <p>○地場の食材を活用したり、行事食を提供したりすることにより、給食を通して地域の文化や伝統に対する理解を深める。</p>
		<p>取組みの効果</p> <p>○小学校給食調理日数 191日、副食提供数 702,050食</p> <p>○中学校給食提供数 191日、副食提供数 350,816食</p> <p>○小学校給食については、4月～11月 1月～3月 泉南市産ならびにJA大阪泉州管内産の米を使用した。また、泉南市産生しいたけ、干しいたけ、たけのこ、うめぼし等を使用した。JA大阪泉州管内の野菜等を使用した。</p> <p>○中学校給食については、泉南市産、うめぼし等を使用した。JA大阪泉州管内の野菜等を使用した。</p>
		<p>今後の課題</p> <p>○小学校給食については、12月においても泉南市産あるいは、JA大阪泉州管内産の米を使用できるように関係機関との調整が必要である。</p> <p>○中学校給食については、1年が経過したばかりであるが、今後、積極的に地場の食材を取り入れるためには、関係機関との調整が必要である。</p> <p>○学校給食において、異物混入が大きな問題となっている。衛生管理の徹底と学校給食に携わる関係者の意識の向上、事故防止対策及び事故発生時の迅速な対応を目的とし、食中毒及び異物混入防止、発生時の対応等を総合的に捉えた「泉南市学校給食危機管理マニュアル」を策定し、本マニュアルに基づく運用を行う必要がある。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 学校給食の意義や果たす役割を考えると、給食が中学校においても実施されるようになったことは評価する。
- 安心安全な給食、バランスのとれた給食、おいしい給食というのは子供の願いでもあり、保護者の願いでもあることから、早急に危機管理マニュアルを策定するとともに、改善を図りながら適切な実施をお願いしたい。

教育委員会の考え方

- 泉南市立の全小学校では、共同調理場方式（センター方式）、全中学校では、民間調理場活用方式（デリバリー方式）により児童生徒に対し安全安心な給食を提供している。特に、中学校給食では、ランチボックスと食缶を使用し給食を提供するとともに、食物アレルギー等のある生徒等の希望者に対し、代替献立【Aグループ（卵・乳）、Bグループ（えび・かに）Cグループ（ごま・カシューナッツ）】による食物アレルギー対応を行っている。今後も、安全安心な給食を提供し、より一層、より良い給食となるよう努めていく。
- 「泉南市学校給食危機管理マニュアル」については、小中学校、調理委託業者及び関係機関と協議を重ね本市の学校給食における実状に見合ったマニュアルとなるよう策定に向け取り組むこととする。

評価調書（点検・評価の重点項目） 7

（学務課）

基本方針	施策項目	具体的施策
2. 小中学校の教育力の充実	⑩読書活動の推進	<p>○平成27年度より学校図書館法の一部が改正され、専任の学校司書を置くよう努めなければならないとされた。学校司書の配置により、恒常的に学校図書館が充実し、児童生徒が図書に触れ、読書意欲の向上につながることを期待している。</p>
		<p>取組みの効果</p> <p>○今年度配置を見直し、4名司書に専任の中学校を決めて配置し、年間を通じて週1～2日勤務とし、他の曜日は、中学校区の小学校で勤務するという形態へ変更した。</p> <p>○各中学校をベースとした勤務とすることで、図書館の開館日が安定して確保でき、図書購入についても計画的な購入をすることができた。</p> <p>○各学校の学校図書館の環境整備、中学校や小学校で学校司書による読み聞かせの実施、図書館に足を運ぶようイベントの開催、季節ごとや新刊の書籍のコーナーづくり、図書館利用指導など、各学校の特色ある学校図書館づくりに取り組んだ。</p> <p>○学校司書のスキル向上策として、月に1度程度連絡会を開催した。テーマを決めて発表・意見交換を行ったり、読み聞かせ練習を行っている。加えて市立図書館司書を招き、情報提供やアドバイスをうけている。他にも、泉南市立図書館が開催する研修や、他市の開催する図書館司書向けの研修にも積極的に参加させている。</p>
		<p>今後の課題</p> <p>○「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を活かすための学校図書館の整備をしていきたいと考えている。</p> <p>○学校司書の任用については4名の任用枠を確保しているが、小中14校の学校図書館の充実のためには更なる雇用枠の確保が必要であると考えている。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 学校司書配置が努力義務化された中、4名の司書が全中学校区に配置され、中学校だけでなく中学校区の小学校にも勤務するという形態をとり、司書のスキル向上策を取ることで、全小中学校において、図書館の環境整備や利活用の促進のための取組が進んでいることは評価できる。
- 今後も更なる雇用枠の確保や司書のスキル向上を図り、読書センター、学習センター、情報センターという機能が備えた学校図書館となり、子供たちの学びや読書活動が活発になることを期待する。

教育委員会の考え方

- 学校図書館の充実は本市の児童生徒にとって豊かな価値観や考え方を備えることにつながるものであり、学校司書は児童生徒の読書指導のみならず、教員と連携し、授業にかかわる資料などの情報提供、学校図書館の恒常的な環境整備等配置する効果は大きいと考えている。
現在、任用している学校司書は4名であり、一人で中学校区を担当するという形態で、一つの学校に常駐できない状態である。ご指摘の読書センター、学習センター、情報センターとしての学校図書館を目指していくためには人員が不足しているのは明らかであり、学校司書の増員に重点を置き、拡大に努めていきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 8

（教育総務課）

基本方針	施策項目	具体的施策
3. 明るく安心できる学習環境の整備、充実	④市長や教育長に具体的な声を反映できる仕組み	<p>○平成27年度に総合教育会議開催し、子どもが抱える悩みや意見を直接市長及び教育長に届けることができる「子どもの声」制度を創設し、平成28年4月から実施した。</p>
		<p>取組みの効果</p> <p>○平成28年4月に全中学生の保護者への制度周知とともに、生徒に「子どもの声～市長・教育長への手紙～」を配付した。</p>
		<p>今後の課題</p> <p>○平成28年4月には全生徒に配付したが、今後は、新一年生に配付予定である為、2年生、3年生は、配付してから期間が経過するので制度への認識が薄れることが懸念される。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

○「第4次泉南市子どもの権利条例委員会報告」にもあるように、市長への手紙、教育長への手紙というのは条例の中の子どもの権利擁護システム、子どもの相談救済の仕組みの一つとして、意義ある取組であると評価する。
○平成28年度は全中学生に配布され、それ以降は1年生にだけ配布ということで、制度への認識の薄れが懸念される等が書かれているが、意義ある取組なので、広報等を工夫して今後も継続していただきたい。

教育委員会の考え方

○悩みや不安等を、誰にも打ち明けることができず、誰に相談すればよいかかわからず、悩みを抱えたままにいる子どもを、一人でもなくしていきたいとする本制度の目的を強く認識し、今後も引き続き、周知、啓発に努めていきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 9

（人権教育課）

基本方針	施策項目	具体的施策
<p>3. 明るく安心できる学習環境の整備、充実</p> <p>5. 生涯学習の推進</p>	<p>⑥調整区の解消</p>	<p>○「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」をふまえ、人権尊重のまちづくりに向けた、すべての子ども、市民の人権を保障し、具体的な態度、行動につながる学校、家庭、地域における人権教育の推進</p> <p>○調整区の解消を含めた新たな学校の在り方の計画策定並びに計画実行の時期を見据えた、子ども・保護者・市民への人権推進のための学習活動</p>
	<p>①人権尊重のまちづくり</p>	<p>取組みの効果</p> <p>○学校における人権教育については、各校園の人権保育教育推進計画において、文部科学省が示した人権推進の行動にむすびつく三側面（知識・態度・技能）や個人権課題のバランスが意識されるようになってくるとともに、「人との出会い」を通して生き方を考える取組が広まった。</p> <p>○調整区解消に係る人権啓発・人権教育のとりくみの推進プラン（「調整区解消推進プラン」）5年間の総括を行い、今後の課題を明らかにし、新たに策定された人権行政基本方針、今後策定される同推進プランへの位置づけを行った。</p>
		<p>今後の課題</p> <p>○新たに策定された人権行政基本方針をふまえ、現実に在る課題を明らかにし、それに対して行動できる力の育成にむけてのさらなる取組の充実</p> <p>○外国につながる子どもの増加に伴う、市民・保護者をまきこんだ在日外国人教育に係る取組の充実</p> <p>○「調整区解消推進プラン」の総括で示した課題である「市民一人ひとりが大切にされる人権文化のまちづくりを見据えた『教育を核としたコミュニティづくり』」の推進</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 学校における人権教育において、様々な人権課題についての学習や三側面の育成を意識した取組が計画的に実施されるようになってきたことは評価できる。
- 調整区解消推進プラン総括の中で示された課題をはじめ現実にある人権課題の解決に向け、今後も子どもや保護者、企業や事務所を含めた市民に対し、人権尊重の態度や行動につながる人権教育を関係部署と連携して進めていただきたい。
- 実際に調整区の解消となるとまた大きな波風が立つ印象があり、調整区は解消すべき課題なのかということも含めて、教育委員会内で議論されたいと考える。

教育委員会の考え方

- 今後、新たに策定された泉南市人権行政基本方針のもとに泉南市人権行政推進プランが策定される予定である。それを受けて、社会や学校園にある人権課題の現実をふまえ、教育委員会として新たな人権教育基本方針を策定していきたい。
- その際、SNSの普及、利用等により人間関係に不安を覚える子どもたちに人間関係づくりの視点からの取組を位置づけていきたい。
- 「調整区解消時に人権侵害を生まないために、どのような人権啓発・人権教育を行うか」という趣旨で策定された「調整区解消に係る人権啓発・人権教育のとりくみの推進プラン（「調整区解消推進プラン」）」の内容は今後は新たにできる泉南市人権行政推進プランに位置づけていく。そのことをふまえ、人権尊重の態度や行動につながる人権教育を関係部署と連携して進めていきたい。
- 平成29年3月の泉南市教育問題審議会答申では、新たな学校の在り方について考える視点として「調整区解消」が謳われているが、今後はその視点の必要性も含めて教育委員会はもちろん、新たな学校の在り方を検討する庁内委員会で検討していきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 10

（教育総務課）

基本方針	施策項目	具体的施策
4. 安全、安心な教育環境の整備	①時代のニーズに対応した安全、安心な学校施設	<p>○施設保全整備事業（42,081千円） 良好な教育環境を確保するため、学校施設の維持修繕を行う。 （小学校 32,376千円） ・各小学校維持修繕事業（19,441千円） ・新家小学校屋内消火栓配管改修工事（7,420千円） ・小学校10校の電子複写機及び信達小学校、一丘小学校のFAX更新（5,515千円） （中学校 9,705千円） ・各中学校施設維持修繕（9,084千円） ・信達中学校電子複写機の更新（621千円）</p> <p>○中学校老朽化対策事業（15,161千円） ・泉南中学校の改築に伴う実施設計を委託し、国の補正予算を活用し改築のための予算を確保した。</p>
		<p>取組みの効果</p> <p>○学校施設における安全対策等が確保され、教育環境の維持向上が図れた。</p>
		<p>今後の課題</p> <p>○適正な保全及び維持管理を継続的に行うことに加え、学校施設の老朽化対策に取り組む必要がある。</p> <p>○多種多様な教育ニーズに対応できるよう計画的な教育環境整備を行う必要がある。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 学校施設の整備、老朽化対策、泉南中学校改築については、一定の評価をする。
- 喫緊の課題はトイレ改修である。交付金要望の話もだが、保護者に方向性が聞こえてこないところもあるので、計画を立て告知をする形を考えていただきたい。

教育委員会の考え方

- 学校施設の維持営繕については、安全対策、緊急保全などを優先としつつ、教育環境の維持向上が図られるように努めていく。
- 特にトイレ改修などの教育環境改善については、できる限り速やかに実施できるように取り組んでいく。
- 学校施設の老朽化対策については、今後、市において取りまとめられる学校のあり方に関する計画を踏まえた上で、計画的かつ効果的に取り組んでいく。

評価調書（点検・評価の重点項目） 1 1

（指導課）

基本方針	施策項目	具体的施策
4. 安全・安心な教育環境の整備	④通学時の安全確保 ⑤学校内外の防犯対策	<p>○通学路の安全対策を進めるため、「泉南市通学路交通安全プログラム」に基づいて「泉南市通学路安全対策推進協議会」を開催し、相互の情報交換や危険個所の点検などを行う。</p> <p>○交通安全教育の推進。</p> <p>○登下校や放課後の安全確保のため、学校、保護者、地域の関係団体による見守り活動や青色防犯パトロールの実施。</p>
		<p>取組みの効果</p> <p>○「協議会」の定期的な開催により、具体的な連携が進んでいる。</p> <p>○大阪府警との連携により、スケアードストレート技法による交通安全教室を実施した。</p> <p>○学校、保護者、地域の連携により交通安全、防犯につながっている。</p>
		<p>今後の課題</p> <p>○学校や地域からの要望について適切に対応、進捗管理を行う。</p> <p>○交通安全指導を日常的、継続的に行うことで交通ルールやマナーの順守を徹底すること。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- スケアードストレート技法による安全教室が行われたが、できれば他の中学校等でも行っていただきたい。
- 相互の情報交換や危険個所の点検などを行い、具体的に必要な対策に取り組んでいただきたい。
- 実際に通学路の危険な場所を洗い出していく中で、道路の形状、白線の形状であるとかの変更により安全確保できる部分が出てくるので、是非とも積極的に前に出て進めていただきたい。

教育委員会の考え方

- 通学路の安全確保について、関係各所との連携を図り継続的な点検等に努めたい。
- 交通ルールやマナーの順守について、日常的、継続的な交通安全指導が行えるよう学校園との連携を行いたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 1 2

（青少年センター）

基本方針	施策項目	具体的施策
5. 生涯学習の推進	②教育コミュニティづくり	<p>○放課後や週末等の、子どもの安心・安全な居場所づくりのため、府の「おおさか元気広場推進事業」を活用して、青少年センター・公共施設・小中学校等で元気広場事業を展開した。</p> <p>【名称】 あそび広場 【日時】 火曜日の放課後(年間23回開催) 【場所】 鳴滝小学校 【内容】 ボードゲーム「カロム」等のゲームを使用した遊びを児童に提供した</p> <p>【名称】 土曜元気広場 【日時】 6月～2月の隔月に1度の土曜日の午前(年間5回開催) 【場所】 鳴滝小学校 【内容】 紙工作やアルミ缶・ペットボトル等を使用した遊びを児童に提供した</p> <p>【名称】 日本語教室 【日時】 火曜日の放課後(年間37回開催) 【場所】 鳴滝小学校 【内容】 外国にルーツのある子どもが共に学んだ</p> <p>【名称】 出前元気広場(夕涼会) 【日時】 7月23日(土) 【場所】 西信達小学校 【内容】 ボードゲーム「カロム」を使用した遊びを児童に提供した</p> <p>【名称】 出前元気広場(ふれあいフェスタ) 【日時】 10月15日(土) 【場所】 泉南中学校 【内容】 「牛乳パックブーメラン」を使用した遊びを生徒に提供した</p> <p>【名称】 出前元気広場(フェスタしんだちのワッ！) 【日時】 10月29日(土) 【場所】 信達中学校 【内容】 「アルミ缶ピーク」を使用した遊びを生徒に提供した</p> <p>【名称】 出前元気広場(リサイクルデー) 【日時】 11月12日(土) 【場所】 一丘中学校 【内容】 「アルミ缶ピーク」を使用した遊びを生徒に提供した</p>

		<p>取組みの効果 ○地域をステージに、子どもどうし、子どもとおとな、おとなどうしの交流が徐々に進みつつある。そこには、外国にルーツのある子ども、支援学校・支援学級に在籍する子ども、家庭支援の必要な子どもなど、社会的課題のある子どもも定着しつつある。</p>
		<p>今後の課題 ○参加した子ども・おとなの輪を広げながら、日常の居場所機能に返すような仕組みが求められる。特にさまざまな行政的支援を要する子ども・家庭にとどくような取組みをするためにも、学校・関係機関と連携していく必要がある。 ○さまざまな行政的支援を要する子どもが定着するにあたり、社会的な経験不足から規範意識に課題が見られる実態が増えつつある。他市の同様の施設の事例に学びながら、ジュニアリーダーを中心とした子ども自身によるルールづくり等の体験の積み重ねを通して、子どもの参加参画による安心安全な居場所づくりに努めていきたい。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

<p>評価委員会の主な意見</p> <p>○「おおさか元気広場推進事業」を活用して取組をしているが、参加者数とかを見ると、放課後や週末等の子供の居場所としての一役を担っていると評価する。 ○行政的支援を要する子供に届く取組を意識しているという面は今後も大切にしてほしい。 ○青少年センターは位置的にどうしても平日、近くの子供しか利用できないと思うが、土曜日の中学校区の取組に出前で遊びを提供するなど工夫して全市的な動きにということとされているところも評価できる。 ○青少年センターの役割を踏まえた取組が今後も展開されていくことを期待する。</p>
<p>教育委員会の考え方</p> <p>○教育コミュニティを意識した、「学校」・「家庭」・「地域」における様々な人々の協働による子どもの主体的な学習活動を支援する組織をつくとともに、子どもどうしの横のつながり、講師・地域のボランティアとの縦のつながりなども深めながら、仲間づくりの視点をもって展開してまいりたい。 ○外国にルーツのある子どもや支援学級に在籍する子ども、家庭支援を必要とする子どもなど、行政支援の必要な子どもが居場所に位置づいているか、常にふりかえりながら事業展開を考えていきたい。 ○現在行っている中学校区の出前講座に関しては参加者より好評をいただいております、今後も参加者にとって十分に満足してもらえるような遊びを企画、提供してまいりたい。</p>

評価調書（点検・評価の重点項目） 13

（生涯学習課）

基本方針	施策項目	具体的施策
5. 生涯学習の推進	<p>③青少年の健全育成の充実</p> <p>⑨子どもの居場所づくりの推進</p>	<p>○平成28年度に全施設にて6年生までの受入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場(各施設)との協議（指導員会議） ※2回以上 ・物品(医薬品・折り紙・本等)の購入 <p>○留守家庭児童会施設の改善及び児童の安全確保 施設の故障箇所を、部分的補修を対応した。また、一部空調設備等の整備も行い熱中症対策を行う。</p> <p>○児童の安全確保は、留守家庭児童会にとって最も重要であると考えている。 事故が未然に防ぐために注意すべきこと、また、事故が起きた場合の対処方法も含めて指導員会議にて徹底してきた。</p> <p>○問題があった施設にはすぐに職員が出向き、早急な対応を行っている。</p>
		<p>取組みの効果</p> <p>○高学年の受入れを行ったことによって、児童・保護者のあらたなニーズに対応する事ができた。</p> <p>○留守家庭児童会各施設の修繕を行い、児童の安全対策を高めた。また、指導員会議等を開催することにより、指導員が児童に対する指導及び安全についての認識を持つことができた。</p>
		<p>今後の課題</p> <p>○今後は、高学年の児童が増加することが考えられたため、快適に暮らせるように場所の確保と環境整備が必要である。</p> <p>○学校、保護者との連携をより密にして、きめ細やかな保育を目指す。</p> <p>○平成22年度から28年度まで留守家庭児童会費について、不適切な会計処理があったことが判明した。今後は、複数担当制の導入、口座引き落としの検討、督促の徹底、業務マニュアルの作成を行い、再発防止に取り組む。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 高学年の保護者の声等を把握し、今後も適切な運営を図って頂きたい。
- 利用人数を聞くと少ないが、全施設で6年生まで受け入れを行い、児童・保護者のニーズに対応できるようになったことは評価できる。
- 今後も子供の安心安全な居場所となるように環境整備、指導員の意識、スキル向上に努めるとともに、会計処理についても市民の信頼の回復が得られるよう適切な運営も図っていただきたい
- 危機管理マニュアル等も存在はすると思うが、感染症対策もしっかり取って頂きたい。

教育委員会の考え方

- 全施設での高学年受け入れに伴い、これからも指導員の研修を行い、保育内容や環境整備の向上に努めていく。また、子どもの安全・安心な居場所として損なわれることのないよう、施設の改修・改善に努めていく。
- 保護者からのご意見は非常に大切であり、これからも確認していきながら、適切な事業を運営してまいりたい。
- 危機管理については安全管理マニュアルを平成20年6月に作成し、全施設に配布している。ただ、作成から9年が経過しており、再度内容を見直し、よりわかりやすいマニュアルにしてまいりたい。
- 感染症対策については具体的事例を記載し、学校、保護者、保健所等に周知し連携しながら対応してまいりたい。
- 留守家庭児童会費について、不適切な会計処理があったことで市民の信頼をなくすこととなった。市民の信頼回復のため、業務改善を徹底して行い、再発防止に取り組んでいく。

評価調書（点検・評価の重点項目） 14

（生涯学習課）

基本方針	施策項目	具体的施策
5. 生涯学習の推進	⑤文化遺産の保護、調査研究	<p>○市内遺跡発掘調査事業 平成28年度は文化財保護法に基づく届け出等を受け、22件の発掘調査、試掘調査等を実施した。</p> <p>○文化財調査保全活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に存在する様々な文化財を総合的に調査し、保護を必要とする資料の発見、究明に努めるため、市内寺社、旧家における継続的な総合調査を実施している。平成28年度は金熊寺観音院において約650点の資料について調査を行った。 ・市内歴史的建造物の調査を大阪府教育委員会との共同で行い、平成28年度男神社本殿および若宮神社本殿が大阪府指定文化財の指定を受けた。 ・市内天然記念物の調査を大阪府教育委員会との共同で行った。平成28年度は信達神社オガタマノキについて調査し、大阪府下でも有数の規模を有するものであることが明らかとなった。 ・富山大学からの依頼を受け、各地区毎の方言調査を行った。多くの住民の協力を得て、世代、性別の異なる複数の話者から面接形式で直接聞き取り調査を実施した。 <p>○埋蔵文化財センター、史跡海会寺跡広場における文化財普及啓発活動 (入館者数約7,300人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財海会寺跡出土品の常設展示および企画展示の実施（3回） ・小学校社会見学、遠足への対応 ・学校教育への協力、出張授業の実施（職業体験、勾玉、土器作り等・年間40回） ・体験学習の実施(古代の技術や身近な昔の暮らし体験・年間11回) ・フィールドワークの実施(市外の史跡等の現地見学、講座等12回) <p>○市内資源発見活用事業 泉南市に関連する文化遺産（せんなんのたからもの）の価値を最大化させることが目的で住民と行政が、文化遺産の活用を通して文化財保護の必要性を共有することを目標とする。住民に地域への誇りを持つきっかけを提供することで、市域の活性化を見込む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録物件の活用（平成28年度は22回約121件の登録物件を公開）

		<p>○文化財活用促進事業 泉南らしい文化財保護の仕組みづくりを目的とする事業。平成28年度は以下の4事業を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 海会寺ハスいっぱいプロジェクト事業 「古代ハス（大賀ハス）の子どもたち」の栽培と、その場所の楽しみ方を住民と共に考え実践することで、史跡海会寺跡広場と、埋蔵文化財センターの利用促進を目的とする。事業の周知と新たな住民の参加獲得のため、イベント「ハスコンサート」及び「ハスフェスタ」を実施し、両日で約850名の参加があった。2. 域学連携で取り組む文化財を活かした地域づくり 域学連携の手法によって文化財の多様な活用方法の創造を目的とする。平成28年度は、阪南大学国際観光学部和泉研究室2回生と新規企画を立ち上げることから開始し、住民とともに周遊プランづくりのワークショップを開催した。3. 郷土カルタ作成事業 平成27年度に作成した「せんなんカルタ」を増刷するため、住民による「せんなんカルタ普及実行委員会」が設立された。実行委員会によって寄付金が集められ、「せんなんカルタ」が増刷され、かるたの活用を目して普及活動が行われた。4. 史跡公園を核としたコミュニティづくり事業 史跡海会寺跡広場の維持管理作業を、施設でのイベントとリンクさせることで、維持管理と利用促進を両立させることを目的とする新たな取り組み。平成28年度は、広場の植栽に由来する素材（枯れ枝、ひこばえ、ツタ、木の実など）を利用した工作体験などのイベントとして「森のどんぐりまつり」を企画、実施するコミュニティをたちあげ、その拠点として埋蔵文化財センターとした。 将来的には、住民主体のコミュニティが行政と連携しながら、年間を通して史跡海会寺跡広場で活動することを目的としている。 「森のどんぐりまつり」には約300名の参加があった。
--	--	--

		<p>取組みの効果</p> <p>○見学や出張授業などを通して年間約2,100人の小中学校生徒に歴史に触れる機会を提供することによって本市の歴史教育に寄与することができた。</p> <p>○企画展示やフィールドワーク等を開催することにより、市民が歴史・文化をより深く理解し、その重要性を認識する契機を提供することができた。</p> <p>○市内資源発見活用事業では、登録物件の活用が年間22回を数え、郷土の文化に興味や誇りを持つようとする市民のニーズに対応することができた。</p> <p>○文化財促進活用事業では、4つの事業を住民参加と域学連携によって展開し、文化財の活用方法を様々な視点で検討し、実現する機会を提供することができた。</p>
		<p>今後の課題</p> <p>○文化財保護は、日々の調査、データの蓄積など、積み重ねの結果であり、「終結」は存在しない。</p> <p>○これらに重要な役割を持つ市民の文化財保護意識高揚も積み重ねが重要である。今後も引き続き住民参画事業の展開と共に、学校教育に協力・連携することで、様々な世代に郷土の歴史、文化財に触れる場を設け、郷土の歴史に誇りを持つ機会を増加させることにより、いっそうの文化財保護意識の高揚を図らなければならない。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

○文化財の調査を実施し、保護に努められる一方、様々な世代を対象に講座やイベントを数多く実施し、歴史・文化に触れる機会や、歴史・文化を理解し、重要性を認識する契機を提供したことは評価できる。

○市内資源発見活用事業、文化財活用促進事業等たくさん施策をしているが、調査結果が市民の目に止まっていない。貴重な文化財や歴史的な事実の発見を、広く市民の皆さんに知っていただくことは大事であり、広報周知についての施策に期待する。

教育委員会の考え方

○今後も学校や地域との連携を深め、さまざまなイベントや総合学習、社会見学等の校外学習の利用をとおして、歴史や文化財に触れてもらう機会を提供することで、市民が歴史・文化に興味をもち、その重要性をより深く理解できるよう努めて参りたい。

○貴重な文化財や新規発見となった歴史的事実の普及啓発については、埋蔵文化財センターや各地域での展示等、多様な活用機会を提案し、広報せんなん、市のホームページ、場合によってはプレスリリースを使って広く市民に周知してまいりたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 15

（文化振興課）

基本方針	施策項目	具体的施策
5. 生涯学習の推進	⑦文化、芸術活動の推進	<p>○市民による自主的な文化、芸術活動に対する支援を行った。 ○市民の生涯学習の支援、部屋の貸出業務を行った。 ○市民の学習意欲に応え、様々な公民館講座を開催した。</p>
		<p>取組みの効果</p> <p>○活動・発表・交流などの場の提供、広報活動を行うことにより、市民による自主的な文化、芸術活動を支援した。 ○公民館クラブ員の募集や公民館まつりの協力など、各クラブ運営をサポートした。 ○公民館クラブ活動及び地域住民の交流の場等として部屋の貸出を行った。 利用状況は、5,694件、60,885人であった。 ○市民の教養の向上をめざし、多様な年齢層に応じた講座を4公民館で開催した。 開催状況は、23講座、115回、公民館まつりを含め参加者は5,481人であった。</p>
		<p>今後の課題</p> <p>○今後、益々活発化すると考えられる生涯学習社会に対応するため、多様な年齢層に参加いただけるよう魅力のある講座を企画する必要がある。</p> <p>○各公民館施設は、経年劣化により老朽化している。利用者の方々に安心して、ご利用いただけるよう、様々な修繕については、安全面を考慮しながら緊急性の高いものから順次行っていく必要がある。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 公民館のクラブ活動を活発に行っている印象はあるが、発表の場所が無いという声も聞く、各団体において、色々と発表に場を設けていただいているが、もう少し、市の方からサポートもお願いしたい。
- 他市の例を見ると、利用状況に少ないという印象を持っている。施設的な問題もあると思うが、駐車場の確保も大きな課題である。公民館の施設も老朽化も激しく、使い勝手が悪いというところもあるので、長寿命化も含め、施設整備も考えていただきたい。
- 市内4地域で公民館が、生涯教育の場になっていると思うので、さらなる充実に努めていただきたい。

教育委員会の考え方

- 公民館クラブや団体の活動に対し、学習発表の場の提供、施設の利用料金の減免、広報活動などを積極的に支援してまいりたい。
- 高齢化社会が進む中、社会教育施設としての公民館の必要性は益々高まると考えられる。これまで、高齢者などに対応するため、トイレの一部洋式化、手すりの設置を優先して行ってきた。今後とも、市民の安心・安全な居場所となるよう、施設のバリアフリー対策や維持管理に努めてまいりたい。また、駐車場においては、敷地を拡張できる状況にないため、利用者の皆様には、乗り合わせて来館いただく、又は市内を循環している「さわやかバス」をご利用いただくよう周知に努めてまいりたい。
- 公民館は、地域の文化の拠点として、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図ることを目的として、様々な講座を開催している。今後とも、幅広い年齢層の市民の方々に参加いただけるよう、講座等を企画し、生涯学習内容の充実に努めてまいりたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 16

（文化振興課）

基本方針	施策項目	具体的施策
5. 生涯学習の推進	⑧地域の情報拠点づくり、読書活動の推進	<p>○市民の知る自由、学習する権利、読書の楽しみを保障するため、各種資料や情報を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の収集、整理、保存、及び求められる資料や情報の提供 ・図書館からの地域情報の発信 ・予約、リクエスト（他館借り受けを含む）サービス ・読書案内、調査相談（レファレンス） ・自動車図書館の運営 ・各種行事、講座等の開催 ・学校図書館、保育所、幼稚園等、市内各団体への支援 ・子育て支援サービス ・障害者サービス、高齢者サービス ・関係機関との連携、協力 ・ボランティア事業、市民との協働 <p>○「泉南市子ども読書活動推進計画」（平成25年3月策定）に基づき、下記の5つを基本方針とし、読書活動の推進に向けた取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが読書に親しむ機会の提供 ・図書の実態など、読書環境の整備 ・子どもの読書に関わる人材の育成 ・広報、啓発活動 ・図書館、学校、地域、家庭などの関係機関の連携および推進体制の整備

		<p>取組みの効果</p> <p>○市民の読書及び図書館資料に対する要望に応え、教養・文化の発展に寄与した。また、関係各課や団体と連携して、学校等団体支援、子育て支援事業の充実を図った。11月3日（文化の日）を臨時開館した。</p> <p>貸出人数 79,812人 貸出冊数 374,626冊（視聴覚資料、雑誌含む） うち、学校等団体貸出冊数47,703冊 蔵書冊数 320,628冊（視聴覚資料、雑誌含む） 開館日数 288日</p> <p>○自動車図書館の巡回は、市内15ステーションに定例巡回323回、また、小学校や地域フォーラム等に特別巡回23回実施した。</p> <p>○ボランティア事業では、図書館応援団4グループによる各活動（資料の修理、ディスプレイ作成、読み聞かせ、さわる絵本の製作）や、ブックスタートの実施、かみしばい会の実施など、図書館の幅広い分野において協力していただき、図書館サービスが向上した。また、11月3日（文化の日）を臨時開館し、図書館応援団修理グループのみなさんと一緒に「本の修理屋さんOPEN！」を開催し、行事企画や運営にもご協力いただいた。</p> <p>○各種行事や講座等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「泉南市子ども読書活動推進計画」に基づく児童向きの行事は、春のこどもまつり、読書週間事業 秋のおはなし会（ボランティア4団体共催）、小学生カルタ大会、絵本タイム、土曜おはなしひろば、おはなしひろば ぴよぴよ・てくてく、出張ぴよぴよ・てくてく、かみしばい会などを開催した。また、夏休みの子どもの居場所事業として、しかけ絵本ワークショップ、大型人形劇公演、マンガdeビブリオバトル等の行事を開催した。 ・ジュニア司書クラブ（小学校4年生～中学生）の活動では、図書館が子どもの居場所としてさらに利用しやすい場所となるために、図書館の仕事体験や行事の企画・運営、ブックリスト作成等を通じて、子どもたちのアイデアや意見を図書館事業に反映させる取り組みを行った。 ・一般向きの行事や講座等は、地域講座、読書サロン、ビブリオバトル、本と雑誌のリサイクル市、本のおみくじ、書庫ツアーなどを開催した。
--	--	---

		<p>○関係各課や団体との共催・連携事業を実施した。また、学校図書館との連携については、学校司書研修会への参加や資料の団体貸出などを行った。</p> <p>○自習室の開室日数を拡大した。</p> <p>○いつ来館しても魅力ある資料や情報に出会えるよう、各コーナーでは、月や季節ごとに展示替えをし、新鮮で話題性のある棚づくりに努めた。年間で136のテーマで特集を組み、貸出を行った。</p>
		<p>今後の課題</p> <p>○司書の専門性の向上や創意工夫、庁内外の関連機関との連携強化、各ボランティア団体、図書館応援団等の協力により、柔軟で効果的な運営をめざし、地域の情報拠点としての役割を担っていけるよう、なお一層努力する必要がある。</p> <p>○子どもの読書活動の推進については、「泉南市子ども読書活動推進計画」に基づき、庁内外の関連機関との連携の強化を図り、市民と協働して、子どもの読書環境の整備や推進体制を構築することが重要である。学校との連携については、学校司書や学務課、指導課と連携し、児童生徒の読書環境の整備、学校図書館支援等に力を入れる必要がある。</p> <p>○蔵書については、資料の新規購入の予算確保が課題だが、市民や市内団体、出版社からの寄贈本の受け入れ、また、他図書館から資料の借用を行うなど、図書館サービスの質が低下しないよう留意し、公共図書館として魅力ある蔵書構築ができるよう努める必要がある。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 赤ちゃんから大人まで様々な年齢層の人たちの読書活動を保障し、活性化するために、資料の充実、展示の工夫とか啓発・広報活動、講座や行事の開催等いろいろ工夫し取り組んでいることは大いに評価する。
- 子どもの居場所としての図書館という視点での取組も行い、利用しやすくしていることも評価できる。
- ボランティア団体や図書館応援団、関係機関と積極的に連携・協力することで講座や行事の充実を図っている。
- 今後も、地域の情報拠点としての役割を発揮して頂きたい。
- 本を読む、読んで聞かせることは、子供の発達に大きな影響があり、紙芝居会も含め、高く評価する。
- 移動図書館の回数を増やしてほしいという声が地域のお年寄りからたくさん上がっているので、運用の仕方を工夫して頂きたい。
- 自習室の開放だが、利用の拡大を考えて頂きたい。特に平日、学校に行けないお子さんが勉強されるケースもあり、場の提供という見えないところで子供たちが救われることもあるので、ニーズを調査し、利用の拡大につなげていただきたい。

教育委員会の考え方

- 市立図書館は、幅広い年齢層を対象に、各種行事や講座を開催し好評を得ている。今後とも、市民ボランティア団体や各種団体と協働し、図書館サービスの充実、利用促進につなげてまいりたい。また地域の情報拠点として、図書館資料や情報の収集と提供、調査相談、障害者・高齢者に対するサービスなどを通じて、市民の生涯学習活動や教養文化の向上に努めてまいりたい。
- 子どもの読書活動については「泉南市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館、学校、地域、家庭が一体となり、各関係機関や各種団体と連携し読書活動を推進してまいりたい。
- 移動図書館の運用や自習室の開放については、図書館協議会や図書館利用者の意見を参考にしながら、再検討や調整を行ってまいりたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 17

（青少年センター）

基本方針	施策項目	具体的施策
5. 生涯学習の推進	⑨子どもの居場所づくりの推進	<p>○旧新家幼稚園を活用し、主に山側の拠点として、子育て中の保護者や放課後の子どもの居場所となるように、事業を実施している。</p> <p>[名称] 「子ども元気広場しんげ」</p> <p>[日時] 毎週水曜日 午前9：30～12：00／午後1：30～ 5：00</p> <p>[内容] 午前：子育て支援の観点から未就園児を対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あそび広場（遊具・備品を設置） ・子育て中の保護者どうしの交流 <p>午後：児童館機能充実の観点から小中学生を対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あそび広場（遊具・備品を設置） ・ボール遊び等
		<p>取組みの効果</p> <p>○午前中は就学前の子どもとその保護者の「水曜日の居場所」として定着し、地域を越えて毎回約10組の参加がある。午後は、新家東小、新家小の子どもたちを中心に、毎回約40名の子どもが集まっており、安心・安全な居場所を提供している。</p>
		<p>今後の課題</p> <p>○このような居場所機能を充実させていくために、施設の環境整備及び人員確保、地域住民との協働も検討しながら、新たな拠点を広げていく必要がある。同時に、青少年センターとしての「センター機能」の充実を図っていきたい。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 山側の拠点として開設され、午前中は就学前の子供とその保護者、午後は主に2校の小学生、中学生も来るとのことで、一定の利用があつてニーズに応えている取組であると評価する。
- 遊具や備品など環境を整えることで、居場所としての機能の充実を図って頂きたい。
- 新たな拠点の拡大について検討、実施を期待する。

教育委員会の考え方

- 山側の拠点「水曜日の居場所」として定着した「子ども元気広場しんげ」は子どもの現状・ニーズを考慮しながら、継続して行ってまいりたい。また、新しい拠点を広げるためには、子どもの安全・安心を保障するための人員確保、施設整備が必要であり、学校との連携、地域住民との協働を図りながら取り組んでまいりたい。
- 青少年活動の健全な発展向上をめざし、青少年の学習活動及び体育レクリエーション活動の促進指導を継続するとともに「経験」「体験」「交流」の機会を提供し、子どもたちの健全な育成と地域に密着した安全・安心な居場所を確保してまいりたい。
- 必要な遊具や備品の環境を整え、更なる居場所の機能の充実を図ってまいりたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 18

（人権教育課）

基本方針	施策項目	具体的施策
6. 市を挙げての教育施策の推進体制の確立	①子どもの権利に関する条例の推進	<p>具体的施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○せんなん子ども会議の実施 ○子どもの権利条例委員会からの報告書を受理 ○「泉南市子どもの権利の日」（11月20日）における学校園の取組 ○子どもの権利に関する保護者研修
		<p>取組みの効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○せんなん子ども会議では、住宅公園課と連携し、公園のトイレの壁に絵を描く「サザンピアこどもアート」を開催した。子ども主体のその取組を、子どもの意見表明の場として位置づけ、市長に報告した。 ○子どもの権利条例委員会の取組を検証することで、「今できていること」と「今後推進していくこと」の内容が明らかになった。 ○学校園で「泉南市子どもの権利の日」の取組が広がり、その日が認知されつつある。 ○赤ちゃん教室やファミリーサポート研修、PTA研修等で、子どもの権利に関する講座を行い、保護者が生活の中で子どもの権利について考えるきっかけとなった。
		<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもの権利条例委員会報告書の意見を受け、子どもにやさしいまちづくりの検証軸において実施されていない施策について、専門部会等の組織づくりを含め、取組を計画的に推進していく必要がある。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- せんなん子ども会議では子供主体の取組が進められ、条例の周知・啓発、子どもの意見表明の場、今回であればトイレの壁に絵を描くという子どものまちづくりへの参加等、重要な取組である。
- 関係部署と連携し、子どもにやさしいまちの実現に向けた取組の展開を期待する。

教育委員会の考え方

- 「せんなん子ども会議」の活動が、単なるイベントに終わることなく、まちづくり・学校づくりへの参加参画につながる「子どもの意見表明」として位置づくようにしていきたい。
- 条例内容の周知に引き続き努めていくが、その際にも子ども参加の視点で「せんなん子ども会議」の活動が位置づくようにしていきたい。
- 条例内容の中の、子どもにやさしいまちづくりの検証軸から明らかになった実施されていない施策については、専門部会等の組織づくりを進め、取組を計画的に推進していきたい。またそのような取組を通して、全庁的に「子どもの権利」を意識する仕組みをつくっていきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 19

（学務課）

基本方針	施策項目	具体的施策									
6. 市を挙げての教育施策の推進体制の確立	③保護者の経済的負担の軽減	<p>○就学援助事業 教育費において経済的に困難を感じている保護者に対し、学校で学習するために必要な費用の一部を援助する事業。</p> <table border="0" data-bbox="891 443 1563 539"> <tr> <td>平成28年度事業決算額</td> <td>小学校</td> <td>44,659,408円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>42,047,382円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>86,706,790円</td> </tr> </table>	平成28年度事業決算額	小学校	44,659,408円		中学校	42,047,382円		計	86,706,790円
		平成28年度事業決算額	小学校	44,659,408円							
			中学校	42,047,382円							
	計	86,706,790円									
<p>取組みの効果</p> <p>○生活保護法による要保護者に準ずる程度と認められる方に制度を適用している。認定数は小学校全児童の22.35%（前年度増減率99.03%）、中学校は全生徒の25.41%（前年度増減率96.95%）となっている。</p> <p>○前年度からの増減率は、児童生徒数減の影響から若干減少傾向に転じているが、子どもたちの家庭をめぐる経済的な状況については全体の傾向を見ても変化はないものと考えられ、本制度のニーズの高さを示しており、義務教育の保護者負担の軽減策として重要な制度と考えている。</p>											
<p>今後の課題</p> <p>○現在、入学援助費、学用品費、校外活動費については実費（基準内）、修学旅行費については実費の8割支給、給食費（中学校は本年度より）については、実費の7割、医療費（法定疾病）については自己負担分を援助している。今後は、保護者の負担軽減のため、他市町並みに給食費の負担率を見直していく必要がある。</p> <p>○入学援助費に関して、小学校・中学校入学に係る負担軽減として支給しているが、現在、認定年度の8月に支給しているのを、3月支給へとタイムリーな時期に変更することが求められている。</p>											

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 家庭の経済状況が厳しい中で、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、義務教育の保護者負担の軽減は大変重要な制度である。
- 予算拡大に努め、保護者負担がより負担が軽減されるよう、負担率や、タイムリーな支給時期の検討をお願いする。

教育委員会の考え方

○ご指摘の通り、就学援助制度は、義務教育に係る保護者負担の軽減策として重要な施策として考えている。本制度の充実に向けて、給食費の全額支給（現在は7割支給）ができるよう予算拡充に努めているところである。また、新入学にかかる保護者の負担軽減のため、現況、第一回目の振り込み時期（8月中旬）に支給している入学準備金を、よりタイムリーに利用していただくために、支給時期を3月に変更することも検討している。

泉南市教育委員会評価委員会規則

(平成 24 年 12 月 25 日教育委員会規則第 4 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、泉南市附属機関に関する条例（昭和 46 年泉南市条例第 11 号）第 3 条の規定に基づき、泉南市教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営その他委員会について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、泉南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じて、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定により意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 4 人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員は、その委嘱に係る職務が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

(委任)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

泉南市教育委員会評価委員名簿

評価委員会委員長

薄波 猛兒

元中学校長

評価委員会委員長職務代理者

小合 愛子

元小学校長

評価委員会委員

上野 泰男

泉南市青少年指導員協議会

評価委員会委員

堀口 和弘

泉南市PTA協議会

平成 28 年度 泉南市教育委員会点検・評価報告書

発行・編集 泉南市教育委員会

住 所 泉南市樽井一丁目 1 番 1 号